

## モニタリング調査計画に係る整理メモ

- 1 調査項目について  
モニタリング調査項目として以下の4項目を調査することとしているが、これ以外に必要な調査はあるか。
  - ① 気中濃度調査
  - ② 飛散調査（散布地点からどの位の距離まで飛散するかの調査）
  - ③ 花木類への農薬付着量調査
  - ④ 花木類下部土壌の農薬濃度調査
- 2 調査対象物質について
  - ・調査対象農薬は、モニタリング対象地点での使用農薬（調査計画その1の場合はフェニトロチオン及びそのオキシソン体）とする。
  - ・さらに、市街地における農薬の暴露実態に対する知見が不足していることに鑑み、気中濃度調査地点（1カ所）において、例えば市街地での使用実績の多い他の農薬も分析対象に加える必要があるのではないか。
- 3 調査手法について  
調査項目の調査手法は適切か。
  - (1) サンプルの採取地点及び地点数等について  
それぞれの調査項目毎の採取地点及び採取数等は適切か。
    - ① 気中濃度調査
      - ・地上1.5m地点における散布区域内及び区域外(周囲の一定距離等)での採取
      - ・散布区域内の樹冠高での採取
      - ・捕集量：60L
      - ・検出限界：フェニトロチオン  $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、オキシソン体  $0.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$
    - ② 飛散調査
      - ・地上1.5m地点における散布区域内及び区域外(周囲の一定距離等)での採取
      - ・検出限界：フェニトロチオン  $2 \mu\text{g}/\text{m}^2$ 、オキシソン体  $8 \mu\text{g}/\text{m}^2$
    - ③、④ 花木類の葉、土壌
      - ・農薬を散布した花木類の各2カ所
      - ・採取量：葉200～300g、土壌：5地点混和法により合計1kg
      - ・検出限界：フェニトロチオン  $2 \mu\text{g}/\text{kg}$
  - (2) 調査期間について  
調査項目毎の調査期間及びサンプル採取頻度は適切か。
    - ① 気中濃度調査
      - ・当日は数時間おき、その後頻度を減らしつつ30日目まで
    - ② 飛散調査
      - ・当日数時間おき及び翌日
    - ③、④ 花木類の葉、土壌
      - ・散布後7日間
- 4 その他
  - ・その他留意すべき事項はあるか。
  - ・追加調査が提案された場合、優先順位をどのように考えるか。